



その5

〈開発建設部〉

## 平良港トゥリバー地区 マリーナ一部共用



トゥリバー地区マリーナ部鳥瞰図

### 1 平良港コースタルリゾート 整備事業の概要

現在、平良港では、エメラルドブルーの海を有する宮古圏域の、一大観光拠点としての港づくりが要請されているとともに、宮古圏域の海洋性レクリエーション需要への対応や、市民に親しみのあるウォーターフロント空間を創出すべき要請もある。

このような要請のもと、海洋性レクリエーションの総合的な基地を形成するため、トゥリバー地区において沖縄で初めての官民一体によるコースタルリゾート整備事業を推進しています。

本事業は、「本格的な海洋性リゾート拠点の整備」、「市街地と一体となった総合リゾート空間の整備」、「域内資源の活用と宮古文化との連携のとれた整備」を基本方針として、実施されており、埋立造成総面積三二ヘクタールに、収容隻数二一〇隻のマリーナ、更には、総延長九〇〇mの人工海浜や約九ヘクタールの海浜緑地、約十四ヘクタールの宿泊施設用地水路等が計画・配置されています。

### 2 マリーナ一部 共用式典

本事業は平成五年の着工以来、約五年の歳月をかけて今日までに、埋立地の約八〇%が概成し、マリーナ部においては、平良市施工のピジター用浮棧橋の完成と、沖縄総合事務局平良港湾工事事務所施工の防波堤(北)三

四〇mが完成している。そしてこの度、去る平

成十年十月十二日にトゥリバー地区コースタルリゾート整備事業の内のマリーナの一部共用(防波堤(北)、ピジター用浮棧橋)を開始した。

特に、防波堤(北)については、景観に配慮した施設設計となっており、スコールシエルトの設置やスロープの設置等、人に優しい構造を有しており、トゥリバー地区全体の完成を待たず少しでも早く、一般の市民に開放すべきとの配慮からである。

又、浮棧橋についても、海洋レジ



防波堤(北) 堤頭部



ヤー業者等から、一日も早く供用が要請されていた所である。

式典は、平良市及び平良港湾工事事務所が共催で埋立地内マリナー部に、取り行われた。

当日は、下地幹郎沖繩開発政務次官や白波瀬正道沖繩総合事務局次長を始めとする、関係者が多数出席して挙行され、式辞・工事経過報告等の後テープカットをし、近くの久松小学校の児童も招待し、全員で防波堤(北)の渡り初めを行った。

又、その後、ホテルアトールエメラルド宮古島にて盛大な祝賀会も取り行われた。



渡り初めテープカット



防波堤(北) 渡り初め



ビジター用浮棧橋

### 3 マリナー部施設詳細及び事業費

#### (1) 施設詳細

- マリナー防波堤(防波堤(北)) 延長三四〇m
- マリナー浮棧橋 四基↑延長二八〇m (背後護岸二三〇m)
- マリナー物揚場 延長一〇〇m
- マリナー船揚場 延長三〇m
- 航路(マイナス三五m)・泊地(マイナス三〇m) 面積四六ヘクタール
- レクリエーション施設用地 面積三・二ヘクタール
- マリナー緑地 面積一・八ヘクタール

- その他付帯施設 クラブハウス、上架修理施設、給油施設等
- (2) 事業費

(単位: 億円)

	トゥリバー地区全体		マリナー部	
	全体計画	H3~9年度迄	全体計画	H3~9年度迄
直轄	80	60	32	32
市施工	90	65	27	17
計	170	125 (74%)	59	49 (83%)

※宿泊施設等の建設費は含まない。

#### 4 終わりに

トゥリバー地区におけるコースタルリゾート整備事業は、平成五年度現地着工され、以来、五年の歳月をかけマリナーの一部が供用された。そして今後は当面、平成十三年度にマリナー関連と人工海浜の一つを供用する事としています。

平良港湾工事事務所としても、引き続き、外部施設である防波護岸の整備を図るとともに、平良市実施の補助事業や観光関連企業等の誘致等を側面より支援し、宮古圏域の発展に尽くしていく事としておりますので、関係各位のなお一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

